

検証の目的

- ①震災の教訓を後世に残し、県民の防災意識の向上を図る
- ②震災の教訓を今後の本県の防災対策、及び他自治体の災害対応の基礎資料として活用する

検証の対象

東日本大震災の被害状況、発災から概ね1年間の県・国や地方公共団体、自衛隊、県警、消防、海上保安本部、ライフライン等関係機関の応急、復旧対応、被災地における県民の行動等

検証の方法

県・地方公共団体や各関係機関の記録誌や発表資料等を用いた文献調査、アンケート及びヒアリングによる調査により、発災から概ね1年間の事実を把握し検証を実施

記録誌の対象期間

■平成23年3月11日～県災害対策本部が廃止される概ね平成24年3月31日

記録誌(中間報告)掲載の機関

■宮城県、県内市町村、消防機関

記録誌(中間報告)掲載の章

■第1章、2章、3章、4章(但し、第3章関係機関等は除く) ※下記の赤枠の範囲

最終取りまとめ(H26年度)

■調査をさらに継続して第5章以降を取りまとめる



目次(案)

第1章 東日本大震災の概要と特徴

広域災害となった東日本大震災の地震及び津波の特徴と被害の概要を、余震による被害も含め取りまとめる。

第2章 東日本大震災以前の事前対策

震災以前の国・県等の地震・津波対策の状況、震災後の防災対策の概要について取りまとめる。

第3章 初動対応及び活動状況

県、市町村、警察、消防機関、自衛隊、海保、国、ライフライン関係機関等の初動対応について、それぞれの関係機関毎に取りまとめる。

第4章 応急・復旧対策

各機関が対応した主要な応急復旧対応について、災害項目毎に整理し、取りまとめる。

第5章 県及びマスコミの広報活動と報道活動

安否情報や災害情報等の県民に向けた情報発信の対応について取りまとめる。

第6章 東京電力株式会社 福島第一原子力発電所事故

福島原発事故への関係機関の対応について取りまとめる。

第7章 復興に向けた始動

復興計画の策定を始めとし、復興に向け進み始めた県や市町村等の対応について取りまとめる。

第8章 東日本大震災を踏まえた教訓

広域災害となった本震災の特徴を踏まえ、後世に伝えるべき教訓について取りまとめる。

第9章 これまでの地震・津波研究と今後の方向性

震災後の地震・津波研究の現状について取りまとめる。

第10章 東日本大震災の教訓を生かした防災対策の推進

本震災の教訓を踏まえ取り組んでいる防災対策の現状について、取りまとめる。

記録誌(中間報告)に掲載する項目(案)

第1章 東日本大震災の概要と特徴

- 第1節 地震の概要と特徴
- 第2節 津波の概要と特徴
- 第3節 被害の概要
- 第4節 被災者の避難状況

第2章 東日本大震災以前の事前対策

- 第1節 宮城県の概要
- 第2節 宮城県沖を震源とする過去の歴史地震と津波
- 第3節 被害想定
- 第4節 事前対策
- 第5節 事前対策の検証・更新状況

第3章 初動対応及び活動状況

- 第1節 県の初動対応及び活動状況
 - ・県災害対策本部の設置
 - ・被害状況の把握と公表
 - ・人命救助・救急活動の展開
 - ・医療救護対策
 - ・緊急輸送道路の確保
- 第2節 市町村の初動対応と活動状況
 - ・市町村災害対策本部の設置
 - ・情報収集・伝達
 - ・避難指示・勧告
 - ・帰宅困難者対応
 - ・避難所の設置(福祉避難所含む)
 - ・物資等の輸送・供給
- 第4節 消防機関の初動対応と活動状況
 - ・県内消防機関
 - ・県内消防本部
 - ・緊急消防援助隊

【初動期】

発災直後の県・市町村災害対策本部、消防機関の災害対応、救助活動、応援要請など、各機関毎に記述

第4章 応急・復旧対策

- 第2節 避難所の運営
- 第3節 医療救護・保健活動
- 第4節 被災者への支援
- 第5節 生活必需品の確保と全国からの支援
- 第6節 住宅被害と住居の確保
- 第7節 教育施設等の被害状況と復旧
- 第8節 公共施設等の被害状況と復旧
- 第9節 農林水産業の被害状況と復旧
- 第10節 商工業等に関する対策
- 第11節 観光に関する対策
- 第12節 災害廃棄物・有害物質の処理
- 第13節 関係法令の適用と特例措置の実施
- 第14節 行幸啓・行啓・お成り
- 第15節 政府関係者・外国からの視察等
- 第16節 議会の取組

【応急・復旧期】

初動期を経て、応急復旧に至る主要な活動を項目毎に記述

記録誌(中間報告)概要版に掲載する項目(案)

はじめに

第1章 東日本大震災の概要と特徴

- 【地震の概要】
- 【津波の概要】
- 【被害の概要】
- 【被災者の避難状況】

第2章 東日本大震災以前の事前対策

- 【事前対策】

第3章 初動対応及び活動状況

- (1) 県の初動対応と活動状況
 - 【災害対策本部の体制と活動】
 - 【被害状況の把握と公表】
 - 【人命救助・救急活動】
 - 【医療救護】
 - 【緊急輸送道路の確保】
- (2) 市町村の初動対応と活動状況
 - 【災害対策本部の設置・運営】
 - 【情報収集・伝達】
 - 【避難指示・勧告】
 - 【避難所の設置】
 - 【備蓄物資等の供給】
- (3) 消防機関の初動対応と活動状況
 - 【活動体制】
 - 【救助・救急活動】
 - 【消火活動】
 - 【受援・応援体制】
 - 【消防職員安全管理等への対応】
 - 【後方支援】

第4章 応急・復旧対策

- 【避難所の運営】
- 【避難所への情報提供】
- 【在宅避難者】
- 【市町村外避難者】
- 【医療救護対策】
- 【保健活動】
- 【要援護者支援】
- 【相談窓口】
- 【災害ボランティア】
- 【埋火葬】
- 【社会秩序の維持】
- 【救援物資の調達・供給】
- 【燃料の確保】
- 【住家被害認定】
- 【応急仮設住宅】
- 【教育】
- 【ライフライン、公共施設等の復旧】
- 【産業(農林水産業、商工業、観光)】
- 【雇用対策】
- 【災害廃棄物の処理】
- 【行幸啓】
- 【県議会の取組】

最終報告に向けて